

2012年9月

第12回日本先天異常学会生殖発生毒性専門家資格認定試験のご案内

日本先天異常学会生殖発生毒性専門家資格審査委員会 大島 洋次郎

日本先天異常学会では、生殖発生毒性研究に携わる質の高い専門家を育成することを目的として、「日本先天異常学会認定生殖発生毒性専門家」制度を設け、一定の経験と学識を有する研究者を専門家として学会で認定しています。この制度は、基礎および臨床の研究、ならびに生殖発生毒性試験の実施と評価に関わる者を広く対象とし、書類による受験資格審査（経験年数、学会活動、研究業績）を行い、資格所有者を対象として実施する筆記試験によって、一定の基準に達した者を専門家として認定するものです。

第12回の専門家認定試験を下記の要領で実施することとなりました。積極的に受験されますようご案内致します。

1. 試験日時：2012年12月1日（土）午後12:30-17:00
2. 試験会場：武田薬品工業（株）、湘南研究所（神奈川県藤沢市村岡東二丁目26番地の1）、CS棟、2M-2310号室（研究所の正門で受付後、指示に従ってください）
3. 第12回生殖発生毒性専門家認定試験の出願期限
2012年10月31日（必着）
4. 問い合わせ先
〒891-1394 鹿児島市宮之浦町2438
（株）新日本科学 安全性研究所
大島 洋次郎
Tel：099-294-2600
Fax：099-294-3619
E-mail：ooshima-yojiro@sntl.co.jp

日本先天異常学会
認定生殖発生毒性専門家規定

第1条 目的

日本先天異常学会(The Japanese Teratology Society)は、生殖発生毒性領域の研究に携わる質の高い専門家を育成することにより、化学物質等(医薬品、農薬、環境化学物質等)を対象とした生殖発生毒性試験の科学性及び信頼性を向上させ、生殖発生研究の進歩に寄与するため、生殖発生毒性専門家(Japanese Teratology Society-approved Reproductive and Developmental Toxicologist、RDTと略す)を認定する。

本規定は、生殖発生毒性専門家の資格認定に必要な事項を定める。

第2条 資格審査委員会

資格審査業務を行うために、日本先天異常学会内に資格審査委員会を設置する。委員会に関する細則は別に定める。

第3条 認定試験

1. 日本先天異常学会認定生殖発生毒性専門家の認定を受ける者は、学会が定める書類審査による受験資格の基準に達し、認定試験に合格しなければならない。
2. 書類審査においては、下記の全ての基準を満たしていなければならない。
 - ①出願時に3年以上継続して日本先天異常学会の会員であること。
 - ②6年制大学卒業生(大学院を含む)は5年以上、4年制大学卒業生は7年以上、それ以外の者はこれに準ずる年数の生殖発生毒性領域における実績を有する者であること。
 - ③別表に定める受験資格評点基準に従って総合点が80点以上に達していること。
3. 認定試験は原則として年1回実施し、筆記試験とする。
4. 受験料は3万円とする。
5. 認定試験実施細則は別に定める。

第4条 認定

1. 理事会は、資格審査委員会の推薦に基づき生殖発生毒性専門家を認定する。
2. 認定された者は、認定料を支払わなければならない。認定料は2万円とする。
3. 認定資格取得後5年毎に資格の更新を行う。資格更新に関する細則は別に定める。
4. 生殖発生毒性専門家として適格でない事由が生じた場合は、認定を取り消すことがある。

第5条 合格者の公示

1. 認定試験の合格者名は学会ホームページに公示する。

第6条 その他

この規定の改訂は、理事会、評議員会及び総会の承認を得るものとする。

附則

この規定は平成12年7月13日から施行する。

平成16年7月16日一部改正

平成17年7月15日一部改正

別表 生殖発生毒性専門家受験資格のための評点基準

	項目	参加	発表	項目別 最大点
論文	Congenital Anomalies に掲載された論文 Birth Defects Research (旧 Teratology を含 む) 誌など海外の主要学術誌に掲載された 生殖発生毒性関連の論文 ^a その他の生殖発生毒性関連の論文		20(5)／件 6(3)／件 2(1)／件	50
学会活動	日本先天異常学会学術集会 IFTTS 所属の他学会 ^b	5／回	10(5)／件	50
学会主催講習 会		20／回		60

a: Birth Defects Research (旧 Teratology, Teratogenesis Carcinogenesis and Mutagenesis を含
む), Reproductive Toxicology, Toxicology and Applied Pharmacology, Toxicology Letters,
Toxicology など

b: Teratology Society, European Teratology Society 及び Australian Teratology Society
参加証あるいは要旨のコピー提出

括弧内の数字は共同発表者である場合の点数

受験出願書への記入並びに申請の方法について

1. 受験出願者は、出願書の該当する項目に記入するとともに、自己評点表に従って記入し、採点して下さい。学会参加については、開催一覧に「○」を付けて下さい。合計点が80点以上の場合にのみ受験資格を得ることができます。その際、各項目での最大点数が定められていますので、留意して下さい。なお、国際学術誌の詳細(不明な点)については、事務局にお問い合わせ下さい。
2. 自己評点につき、証明する資料(論文はタイトル、著者名、雑誌名がわかるページのみの写しで可)が必要なものについては、その資料を添付して下さい。なお、資料には、氏名及び通し番号を記載して下さい。
3. 受験料3万円は、出願時に下記宛に振り込み、その写しを出願書類に同封して送付して下さい。なお、受験料は審査結果の可否に拘わらず返却できませんので、御了承下さい。
4. 出願書、自己評点表、学術集会開催一覧、添付資料、受験料振り込み用紙の写し、書類審査による受験資格判定結果通知用の封筒(要切手)を下記の資料送付先まで簡易書留郵便で送付して下さい。封筒には「専門家試験受験出願書」と朱記して下さい。なお、送付して頂いた資料の返却は致しません。
5. 筆記試験後、審査結果は審査終了後に個別に連絡します。
6. 日本先天異常学会認定生殖発生毒性専門家として認定された場合、認定料2万円を下記宛にお振り込み下さい。振り込み確認後、認定証を送付します。
7. 資格の更新は5年毎に行います。
8. その他不明な点については、ファックスあるいは郵送にて事務局にお問い合わせ下さい。

振込先

みずほ銀行 鹿児島支店(店番号:623)
普通預金 口座番号 1117073
口座名 日本先天異常学会専門家委員会

資料送付先:

株新日本科学 安全性研究所 大島 洋次郎
〒 891-1394 鹿児島市宮之浦町 2438
Tel: 099-294-2600 Fax: 099-294-3619
E-mail: ooshima-yojiro@snbl.co.jp

生殖発生毒性専門家認定試験受験出願書

出願年月日 年 月 日

(ふりがな)

氏名

生年月日: 年 月 日

所属機関:

最終学歴:

日本先天異常学会会員歴

入会: 年 (継続 年)

連絡先

住所: 〒

Tel:

Fax:

E-mail:

年は全て西暦で記載下さい

認定試験受験のための自己評点表

氏名: _____

項目	小項目	有無／名称／件数	点数	資料番号
学術論文	Congenital Anomalies	筆頭: 件、共著: 件		
	国際学術雑誌 ^a	筆頭: 件、共著: 件		
	その他の学術雑誌	筆頭: 件、共著: 件		
	小計			
学会活動	日本先天異常学会発表 ^b	筆頭: 件、共著: 件		
	日本先天異常学会参加	件		
	IFTS 所属の他学会発表 ^c	筆頭: 件、共著: 件		
	IFTS 所属の他学会参加 ^c	件		
	小計			
学会主催 講習会	日本先天異常学会主催 講習会参加	件		
総計				

a: Birth Defects Research (旧 Teratology, Teratogenesis Carcinogenesis and Mutagenesis を含む)

Reproductive Toxicology, Toxicology and Applied Pharmacology, Toxicology Letters,
Toxicology など

b: BT懇話会を含む

c: Teratology Society, European Teratology Society 及び Australian Teratology Society

論文発表、学会発表、学会主催講習会参加についてはそれを証明する資料あるいはそのコピー(論文はタイトル、著者名、雑誌名がわかるページのみのコピーで可)を添付し、それぞれに氏名及び番号を記入すること。番号は全体として連番とする。

学会参加は別紙の該当する大会に「○」を付して下さい。

別紙: 先天異常学会学術集会開催一覧

氏名: _____

	開催年月	開催場所		開催年月	開催場所
第 1回	1961 年8月	東京	第27回	1987 年7月	東京
第 2回	1962 年8月	大阪	第28回	1988 年7月	京都
第 3回	1963 年7月	名古屋	第29回	1989 年7月	山形
第 4回	1964 年7月	東京	第30回	1990 年7月	宮崎
第 5回	1965 年7月	京都	第31回	1991 年7月	出雲
第 6回	1966 年7月	津	第32回	1992 年7月	東京
第 7回	1967 年7月	長崎	第33回	1993 年7月	名古屋
第 8回	1968 年4月	東京	第34回	1994 年7月	高知
第 9回	1969 年6月	京都	第35回	1995 年7月	東京
第10回	1970 年8月	横浜	第36回	1996 年7月	札幌
第11回	1971 年4月	東京	第37回	1997 年7月	京都
第12回	1972 年7月	新潟	第38回	1998 年7月	名古屋
第13回	1973 年7月	広島	第39回	1999 年7月	鹿児島
第14回	1974 年7月	仙台	第40回	2000 年7月	松江
第15回	1975 年 11 月	東京	第41回	2001 年7月	横浜
第16回	1976 年9月	名古屋	第42回	2002 年 7 月	浜松
第17回	1977 年7月	長崎	第43回	2003 年 7 月	豊中
第18回	1978 年7月	横浜	第44回	2004 年 7 月	佐賀
第19回	1979 年7月	札幌	第45回	2005 年 7 月	東京
第20回	1980 年7月	大阪	第46回	2006 年 7 月	山形
第21回	1981 年 7 月	熊本	第47回	2007 年 7 月	名古屋
第22回	1982 年7月	東京	第48回	2008 年 6 月	東京
第23回	1983 年7月	広島	第49回	2009 年 6 月	鹿児島
第24回	1984 年7月	東京	第50回	2010 年 7 月	淡路島
第25回	1985 年7月	京都	第51回	2011 年 7 月	東京
第26回	1986 年7月	名古屋	第52回	2012 年 7 月	東京

参加した大会に○を付して下さい。